

年 組 名前 :

問1

年齢が20代のSNS絡みの相談で、多いものはどのような相談でしょうか。

.....
.....
.....

問2

消費者庁は、どのような相談体制の整備を課題としていますか。

.....
.....
.....

問3

身近に相談相手が、少ないことも問題とされています。あなたが、トラブルに巻き込まれたときに相談できる人は、だれですか。何人でも教えてください。

.....

問4

あなたが、SNSを利用する場合に、どのようなことに注意しなければいけないと考えますか。いくつでも教えてください。

.....
.....
.....
.....
.....

SNSトラブル 過去最多5万件

多い投資、定期購入絡み

交流サイト(SNS)をきっかけとした相談が2021年、全国の消費生活センターに5万406件寄せられたことが7日、政府が閣議決定した22年版の消費者白書で分かった。13年の約5千件から増え続け、過去最多。20代が最も多く20%を超えた。若者のトラブルは、自己肯定感の低さなどが背景にあるとみられ、消費者庁は相談体制の整備に取り組む。

4月、民法の成人年齢が18歳に引き下げられた。白書では増加が懸念される若者の消費者トラブルの背景を分析した。SNSが絡む相談は20代が1万1264件。特に20、24歳が多く、副業や投資といったもうけ話や、美容に関する定期購入絡みが目立つ。消費者庁の21年度「消費者意識基本調査」では「チャンネルを感じたら逃したくない」と

考える人が10代後半で74.6%、20代で71.3%。ルートによる21年調査で、10代後半の女性41.9%、男性32.3%が「自分に自信を持ちたい」という気持ちで新型コロナウイルス禍前より強くなったと回答した。こうした、現状を変えたいという気持ちや自己肯定感の低さが、トラブルにつながっているのではないかと推測した。

また新型コロナウイルスの影響で人間関係が希薄になり、相談相手が少ない可能性があるとして、相談先の把握が大切と指摘した。だが消費者庁の意識調査で尋ねたところ、行政の窓口や公的な相談員を「困ったときの相談先と考えてい

ない」割合が10代後半は59.2%、20代で41.4%に上った。

消費者庁は、知識や経験不足、経済的余裕のなさなど若者一人一人のもろさに対応した注意喚起や消費者教育の必要性を強調。人工知能(AI)による自動対話システムを活用した相談体制の整備を課題

に挙げた。全体の相談件数は85万2千件で、新型コロナウイルスに関する相談が顕著だった20年より減少した。若宮健嗣消費者担当相は「身近な方に相談することが多いだろうが、1888(消費者ホットライン)などで専門的なアドバイスも受けて」と呼びかけた。

(2022年6月8日付 山梨日日新聞 20面)